

宮川流域振興調整会議 事項書

日時：令和8年3月5日(木)

11:00～11:20

場所：プレゼンテーションルーム

【議題】

- 1 地域貢献課題の対応状況

資料1

(P1～3)

- 2 令和7年度第2回宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議 . . .

資料2

(P4～6)

- 3 今後の取組方針

資料3

(P7)

宮川流域振興調整会議
出席者名簿

令和8年3月5日(木)
11:00~11:20
県庁3階
プレゼンテーションルーム

(敬称は略させていただきました)

	氏名	
副 知 事	野呂 幸利	座長
副 知 事	服部 浩	副座長
総務部長	後田 和也	委員
地域連携・交通部長	生川 哲也	委員
農林水産部長	柘屋 典子	委員
県土整備部長	藤井 和久	委員
企業庁長	河北 智之	委員
環境共生局長	佐藤 弘之	
教育長	福永 和伸	

1 地域貢献課題の対応状況

1 概要

企業庁が行ってきた地域貢献の取組について、水力発電事業の民間譲渡に際し、譲渡後は中部電力(株)が承継して取り組むもの、三重県が取り組むもの、両者で取り組むものを 14 項目の課題に整理して、平成 23 年 8 月 2 日に譲渡後の対応方針が確認されました。

地域貢献の取組については、継続されているかどうかを、「宮川流域振興調整会議」において検証することとしており、継続されていない場合には、中部電力(株)や関係市町等と対応について調整することとしています。

2 民間譲渡後における対応状況について

令和 7 年度（令和 8 年 2 月末時点）の地域貢献課題の対応状況については、別紙のとおりです。

確認書 平成23年8月2日（三重県政策部長、企業庁、中部電力㈱の3者で確認した内容）			令和7年度の対応状況		
課 題		内 容	対 応	（令和8年2月末現在）	
項 目					
1	宮川の流量回復	<p>○宮川ルネッサンス事業が取り組む宮川の流量回復に対して、水利使用規則に定められた宮川ダムからの河川維持放流量（毎秒0.37m³）に、発電用貯留水から毎秒0.13m³を上乗せした毎秒0.5m³の放流を平成18年4月から実施している。</p> <p>○流域関係市町からの更なる流量回復への要望や、県議会「宮川プロジェクト会議」における議論の内容を踏まえ、三重県は「流量回復についての基本姿勢（案）」に基づき対応していくこととし、その中で新たに「粟生頭首工直下で毎秒3m³を下回る場合、宮川ダムから年間1,000万m³を限度に放流する」方針としたところ、県議会からもこの方針を尊重する旨の提言が出された。</p>	<p>○三重県は関係箇所（市町及び関係団体）との調整を行いながら、「粟生頭首工直下で毎秒3m³を下回る場合、宮川ダムから年間1,000万m³を限度として放流する」ための具体的運用ルールや流量測定方法を策定する。中部電力もその策定に協力する。</p> <p>○譲渡・譲受後は、三重県が行う「宮川ダム直下において毎秒0.5m³、粟生頭首工直下において毎秒3.0m³」の運用の検証や流域全体での議論の方向なども見極めながら、「宮川流域振興調整会議」において慎重に検討していく。</p>	<p>○中部電力は平成26年4月1日の宮川第一・第二発電所譲受に伴い、宮川ダムが「河川維持放流量（毎秒0.37m³）に、発電用貯留水から毎秒0.13m³を上乗せした毎秒0.5m³の放流」を行うことを承継し、実施している。</p> <p>○中部電力は三重県が行う「粟生頭首工直下で毎秒3.0m³を下回る場合、宮川ダムから年間1,000万m³を限度に放流する」ことを平成26年6月25日付「確認書」で三重県と確認し、同日三重県が定めた「宮川における流量回復放流実施要領および運用」（令和5年6月12日改定）に基づく運用を実施している。 （令和7年度実績：83万3千m³） 【今年度以外で過去の放流実績】 H26年度：66万4千m³、H28年度：93万3千m³ R2年度：521万6千m³、R4年度：202万6千m³ R5年度：87万9千m³</p>	
2	治水機能の確保	①宮川ダムにおける事前放流等	<p>○治水に必要と判断される場合には、洪水調整容量を多く確保するために発電容量を含めた事前放流を実施できるとする内容の覚書及び確認事項を宮川ダム管理者と交換し、運用について協力している。</p> <p>○宮川ダム放流時は、三瀬谷ダムも連携し、ダム水位を事前に低下させる運用を行っている。</p>	<p>○中部電力は事前放流の協力について、左記覚書に基づく現在の運用を継続する。</p> <p>○中部電力は宮川ダム放流と連携した三瀬谷ダムの運用を継続する。</p>	<p>○中部電力は左記覚書および確認事項の運用について、平成27年4月1日をもって承継することを平成26年3月14日付「確認書」で三重県と確認し、その運用を承継している。</p> <p>※令和2年5月29日付けで宮川水系治水協定を締結し、宮川ダム、三瀬谷ダム、不動谷ダムの事前放流について河川管理者（国、県）とダム管理者（県、中部電力）と利水者（中部電力）が協力して実施していくこととなった。</p> <p>○中部電力は三瀬谷ダム譲受後において、宮川ダムの放流と連携した運用を行うことを承継している。 （令和7年度実績：なし）</p>
		②三浦湾への緊急発電放流	<p>○平成16年度の災害時の出水と同規模の出水が発生した場合には、宮川第一、第二発電所において、緊急発電放流を行うための運用方法を検討する。</p>	<p>○宮川流域の治水対策については、「事前放流」など宮川ダムの治水機能の強化を図っており、下流地域の安全は確保されていることから、三浦湾への緊急発電放流については譲渡・譲受の条件としないこととし、引き続き三重県が宮川流域における安全対策の向上に努める。</p>	<p>○令和7年度は三浦湾への放流を検討するような出水はなかった。</p> <p>※宮川流域の治水対策については、三浦湾への放流を前提とせず、「事前放流」など宮川ダムの治水機能の強化などにより安全対策の向上に努めている。</p>
		③三瀬谷ダム湖内の砂利採取	<p>○河川管理者が許可した砂利採取業者が行う砂利採取に対して、ダム運用に支障のない範囲で協力している。</p>	<p>○中部電力はダム運用に支障のない範囲で協力を継続する。</p>	<p>○中部電力は砂利採取業者からの同意申入に対し、同意回答を行ない、ダム運用に支障のない範囲で砂利採取への協力を継続している。 （令和7年度実績：11月6日砂利採取を現地確認済み（採取予定数量8,213.5m³）） （令和6年度実績：8,196m³）</p>
5	灌漑補給（三瀬谷ダム、宮川ダム）	<p>○宮川ダム建設時や三瀬谷ダム建設時に締結された協定に基づく運用を行っている。</p> <p>○渇水時には、宮川渇水調整協議会の調整などに基づくダムや発電所の運用を行っている。</p>	<p>○中部電力は左記協定に基づき現在の運用を継続する。</p> <p>○中部電力は渇水時には、渇水協議会での調整結果に基づく運用を行う。</p>	<p>○中部電力は左記協定に基づく運用を承継することを平成25年12月25日付「確認書」で宮川用土地改良区と確認し、その運用を継続している。 （令和7年度実績：718.0万m³） （令和6年度実績：286.8万m³）</p> <p>○中部電力は渇水時には、渇水協議会での調整結果に基づく運用を行うこととしている。 （令和7年度実績：渇水調整準備会開催されるも発電容量から不特定かんがい容量への融通なし） （令和6年度実績：渇水による発電容量から不特定かんがい容量への融通なし）</p>	
6	三瀬谷ダムの工業用水	<p>○南伊勢工業用水道事業を廃止することとし、関係市町の同意を得ている。</p>	<p>○南伊勢工業用水道事業は関係市町の同意を得たうえで廃止しているため、三瀬谷ダムは発電専用ダムとして中部電力が運用する。</p> <p>○工業用水の需要が発生した場合の代替水源としては、蓮ダムの未利用水源や地下水の活用を含め、三重県が適切に対応する。</p>	<p>○中部電力は三瀬谷ダムを発電専用ダムとして運用している。</p> <p>○令和7年度は工業用水の需要が発生していないことから、対応はしていない。</p> <p>※工業用水の廃止は、H20.9開催の中南勢工業用水建設促進協議会で同意済。中南勢工業用水建設促進協議会は、令和2年5月15日に解散。</p>	
7	森林環境の保全	<p>○三重県が実施する森林環境創造事業に対して、企業庁は宮川ダム上流域等の県補助金額を負担している。</p>	<p>○左記事業は、地元にとって重要であることから、三重県が譲渡・譲受の対価の一部をその事業費に充てることにより、これを継続する。</p>	<p>○三重県は一般会計予算にて、宮川ダム上流域等の森林整備を継続している。 （令和7年度：間伐46.5ha、県費10.0百万円） （令和6年度：間伐56.5ha、県費8.0百万円）</p>	

課 題		内 容	対 応	対応状況 (令和8年2月末現在)
項 目				
8	稚鮎の放流 (三瀬谷ダム)	○三瀬谷ダム建設時に漁協と交換した覚書に基づき、補償として鮎放流に対する経費負担を行っている。	○中部電力は左記覚書に基づき現在の補償を継続する。	○中部電力は左記覚書に基づく補償を承継することを平成26年12月8日付「協定書」で漁協と確認。 (令和7年度実績：7月に支払済)
9	三浦湾漁場環境の保全 (濁水調整)	○宮川第一、第二発電所の濁水時の発電運用に関しては、協定に基づき、濁水時には発電を停止する運用を行っている。	○中部電力は左記協定に基づき現在の運用を継続する。	○中部電力は左記協定に基づく運用を承継することを平成25年8月29日付「確認書」で漁協と確認し、その運用を継続している。なお、既確認書の内容の一部見直し、令和2年8月26日付「確認書」で漁協と確認し運用している。 (令和7年度実績：停止実績なし) (令和6年度実績：11.6日間停止)
10	三瀬谷ダムの流木除去	○ダム運用に支障とならないよう、企業庁は必要に応じ流木除去を実施している。	○中部電力はダム運用に支障とならないよう、必要に応じ流木除去を継続する。	○中部電力はダム運用に支障とならないよう必要に応じ流木除去を継続していく。 (令和7年度実績：3月に実施予定) (令和6年度実績：10m ³ 撤去)
11	関連施設	①三瀬谷ダム湖の漕艇場	○中部電力は左記協定に基づき現在の運用を継続する。	○中部電力は平成27年3月26日に大台町と「三瀬谷ダム湖の湖面使用に関する協定書」を締結し、漕艇場として使用する運用を継続している。 改定：令和3年11月26日（第5条に湖面使用制限の例外措置を追記）
12		②三瀬谷ダム堰堤の自動車通行	○中部電力は左記運用を継続する。	○中部電力は平成27年3月26日に大台町と「三瀬谷ダム管理道路の維持管理に関する協定書」を締結し、地域住民の生活道路として利用できる運用を継続している。
13	三瀬谷ダム下流の濁水対策	○三瀬谷ダム下流の濁水の漁業への影響について、関係者から一定の対策を求められており、ダム管理者として今後の対応を検討している。	○企業庁は、漁協と協議の結果、濁水対策に代わるものとして、平成21年度から5年間、漁協に対して鮎放流への協力を行う。	○令和7年度は漁業への影響が生じる濁水発生は確認されなかった。 ※中部電力は「平成16年以降継続的に発生している三瀬谷ダム下流の濁水に伴う平成26年度から平成30年度までの漁業補償」について、平成27年3月23日に中部電力、漁協および企業庁の3者で締結した「協定書」に基づく補償金の支払いを平成30年度をもって完了した。
14	奥伊勢湖環境保全対策協議会への参画	○奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画している。	○奥伊勢湖環境の保全は、地元にとって重要であることから、三重県が譲渡・譲受の対価の一部をその事業費に充てることにより、これを継続する。 ○中部電力は奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画する方向で協議を進めていく。	○三重県は奥伊勢湖環境保全対策協議会の事業費の一部を、一般会計予算から負担している。 (令和7年度：5百万円・令和8年2月支払済) ○中部電力は平成27年2月26日の奥伊勢湖環境保全対策協議会での承認を受け、平成27年4月1日の三瀬谷ダム譲受から奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画している。 (令和7年度実績：総会は8月15日付で書面にて開催)

2 令和7年度(第2回)宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議

- 1 日 時 令和8年1月30日(金) 10:00～10:40
- 2 場 所 三重県庁 地域連携・交通部 第1会議室
- 3 出席者 リーダー 野呂副知事
主任委員 水谷参事兼水資源・地域プロジェクト課長
委員ほか16名

各部局の令和7年度の調査・検討結果の報告、令和8年度の実施（予定）

○『環境生活部：流量回復放流前後の水質状況の調査を実施』

令和7年度の結果：7月、8月及び9月の流量回復放流に合わせて水質調査を実施した。

水質の変化が確認された調査項目はあるものの1週間後には安定していることを確認した。

宮川ダム管理室の水質データをもとに流量回復前後の水質の変化の評価を行ったところ、概ね環境基準を満たしていることを確認した。

令和8年度の実施：河川水質の平常時の水質の状況を把握しつつ、流量回復放流時には放流前後の水質調査を行う。

○『農林水産部：アユ等の生息環境としての現況把握を実施』

令和7年度の結果：アユの餌料環境は中栄養レベル以上と判断され、水温については概ねアユの生息可能水温の範囲内であることを確認した。

令和8年度の実施：引き続き月1回の付着藻類と水温の調査を実施する。

○『**県土整備部：宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続
土砂還元事業についてモニタリング調査を実施**』

令和7年度の結果：桧原地点（桧原谷川合流手前）と、その下流の岩井地点で月1回の流量観測を実施した。

2回目の置き土に対するモニタリング調査を実施した。

令和8年度の実施：河川管理者の観点から流量観測を実施する。

2回目の置き土に対するモニタリング調査を実施する。

○『**教育委員会事務局・農林水産部：ネコギギ等の希少種について情報収集
必要に応じた生物調査を実施**』

令和7年度の結果：ネコギギ等の希少種の生息状況の取りまとめを行った。

令和8年度の実施：生息状況に関するデータ蓄積を行う。

○『**地域連携・交通部：関係機関・部署との意見交換を実施、諸課題の整理**』

令和7年度の結果：利水者など関係者に対し、各部局の取組状況や現況の諸課題について説明を行い、より良い流況に向けて意見交換を実施した。

関係者から要望がある河川環境に関する調査を実施し、1年分のデータをとりまとめた。

令和8年度の実施：河川環境に関する調査を継続して実施する。

地元要望等を踏まえたうえで課題を整理し、意見交換を継続する。

令和7年度（第2回）宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議 報告書

令和7年度
環境生活部

令和7年度		令和8年度（予定）	備考
流量回復放流前後の水質状況の調査を実施		流量回復放流前後の水質状況の調査を実施	
①-1 取組内容（調査・検討）	①-2 調査・検討結果	② 取組内容（調査・検討）	
<ul style="list-style-type: none"> 流量回復放流実施時には水質調査を実施する。 引き続き平常時の水質データを蓄積する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月、8月及び9月の流量回復放流にあわせて、水質調査を実施したところ、水質の変化が確認された調査項目はあるものの、1週間後には安定していることを確認した。 令和7年度の平常時の水質は、環境基準（河川）を概ね満たしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 流量回復放流時には、水質調査を実施する。 引き続き、平常時の水質データを蓄積する。 	大気・水環境課

農林水産部

令和7年度		令和8年度（予定）	備考
アユ等の生息環境としての現況把握を実施		アユ等の生息環境としての現況把握を実施	
①-1 取組内容（調査・検討）	①-2 調査・検討結果	② 取組内容（調査・検討）	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続きアユの生息環境（付着藻類、水温等）の状況把握を行い、データを蓄積する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2地点とも餌料環境（付着藻類量）は中栄養レベル（3～60mg/m³）で、水温は生息可能（13～30℃）の範囲内であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きアユの生息環境（付着藻類、水温等）の状況把握を行い、データを蓄積する。 	水産研究所

国土整備部

令和7年度		令和8年度（予定）	備考
宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続 土砂還元事業について次年度以降の取り組みについて検討		宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測を継続 土砂還元事業についてモニタリング調査を実施	
①-1 取組内容（調査・検討）	①-2 調査・検討結果	② 取組内容（調査・検討）	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き流量観測を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の流量観測を実施し、令和7年度の流量を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き流量観測（2地点）を実施する。 	河川課
<ul style="list-style-type: none"> 2回目の置き土流出後の河川環境改善効果を確認するため、モニタリング調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回目の置き土に対するモニタリング調査を継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回目の置き土に対するモニタリング調査を実施する。 	

教育委員会・農林水産部

令和7年度		令和8年度（予定）	備考
ネコギギ等の希少種について情報収集、必要に応じた生物調査を実施		ネコギギ等の希少種について情報収集、必要に応じた生物調査を実施	
①-1 取組内容（調査・検討）	①-2 調査・検討結果	② 取組内容（調査・検討）	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続きネコギギ生息状況に関するデータの蓄積を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ネコギギ生息状況について取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きネコギギ生息状況に関するデータの蓄積を行う。 	社会教育・文化財保護課
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性アドバイザー等の専門家による調査を必要性に応じて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 希少種の生息状況について情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性アドバイザー等の専門家による調査を必要性に応じて実施する。 	みどり共生推進課

地域連携・交通部

令和7年度		令和8年度（予定）	備考
河川環境の調査及び意見交換の継続		河川環境の調査及び意見交換の継続	
①-1 取組内容（調査・検討）	①-2 調査・検討結果	② 取組内容（調査・検討）	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き河川環境に関する調査を実施する。 利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川環境に関する調査を実施し、1年分のデータを取りまとめた。引き続き調査を継続しデータを蓄積していく。 利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き河川環境に関する調査を実施する。 利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続して実施する。 	水資源・地域プロジェクト課

3 今後の取組方針

- ・地域貢献課題については、県の各部局及び中部電力により 14 項目の取組が継続されていくよう、引き続き取組状況を確認していきます。
- ・流量回復放流の取組については、粟生頭首工直下 3.0 m³/s の安定的な流量確保に向けて、引き続き関係者と協力して運用の改善に努めていきます。
- ・宮川のより良い流況の実現に向けて、利水者や流域市町などすべての関係者との意見交換を継続するとともに、関係者との取組をさらに進めます。